

●香川県告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に平成21年1月14日から編入する旨、三豊市長から届出があった。

平成21年1月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

三豊市山本町辻字白谷	三豊市山本町辻字檜谷5192及びこの区域に隣接する道路である市有地の全部
	三豊市山本町辻字中祖5116の5、5118及び5118に隣接する道路である市有地の全部
三豊市山本町辻字中祖	三豊市山本町辻字白谷5096の一部、5099の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である市有地の全部